

産業廃棄物処理計画書																																	
令和6年6月6日																																	
愛媛県知事 中村 時広 殿																																	
提出者																																	
住 所 愛媛県今治市富田新港1-3																																	
氏 名 日本食研製造株式会社																																	
代表取締役 石塚 慎一郎																																	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)																																	
電話番号 0898332011																																	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																	
事業場の名称	日本食研製造株式会社K0宮殿工場、ハム研究工場																																
事業場の所在地	愛媛県今治市富田新港1―3																																
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日																																
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																	
① 事業の種類	製造業																																
② 事業の規模	生産額 291.2億円																																
③ 従業員数	295 名																																
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>発生源</td><td>廃棄物</td><td>処理</td><td>処分</td></tr><tr><td>液体調味料</td><td>→廃プラスチック類</td><td>→中間処理施設</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>粉体調味料</td><td>→汚泥</td><td>→焼却施設</td><td>→埋め立て処分</td></tr><tr><td>肉製品製造業</td><td>→動植物性残渣</td><td>→</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>↓</td><td>廃酸、廃油、</td><td>→焼却施設</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td></td><td>ガラスくず、金属くず</td><td></td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>排水処理工程</td><td>→有機性汚泥</td><td>→汚泥脱水施設</td><td>→脱水汚泥</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>→再生利用</td></tr></table>	発生源	廃棄物	処理	処分	液体調味料	→廃プラスチック類	→中間処理施設	→再生利用	粉体調味料	→汚泥	→焼却施設	→埋め立て処分	肉製品製造業	→動植物性残渣	→	→再生利用	↓	廃酸、廃油、	→焼却施設	→再生利用		ガラスくず、金属くず		→再生利用	排水処理工程	→有機性汚泥	→汚泥脱水施設	→脱水汚泥				→再生利用
発生源	廃棄物	処理	処分																														
液体調味料	→廃プラスチック類	→中間処理施設	→再生利用																														
粉体調味料	→汚泥	→焼却施設	→埋め立て処分																														
肉製品製造業	→動植物性残渣	→	→再生利用																														
↓	廃酸、廃油、	→焼却施設	→再生利用																														
	ガラスくず、金属くず		→再生利用																														
排水処理工程	→有機性汚泥	→汚泥脱水施設	→脱水汚泥																														
			→再生利用																														

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	304 t	14044 t
	（これまでに実施した取組） ・新人研修で廃棄物の分別の教育を実施。 ・ゴミ庫で分別不備を発見した場合、その都度指導を行った。 ・排水処理の安定化と、定期的な汚泥引拔で、突発的な引き抜き量増加をなくす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	297.9 t	13344 t
	（今後実施する予定の取組） ・新人研修での廃棄物の分別教育継続。 ・排水の処理状態を安定させ、定期的な汚泥引拔で、突発的な引き抜き量増加をなくす。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産に伴って排出するプラスチック類を区分し、分別を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類で分別の強化を行い、リサイクル量を上げる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	13574.4 t
	(これまでに実施した取組) 排水処理の安定化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	12895 t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理の安定により、突発的な引き抜き量増加を減らす。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

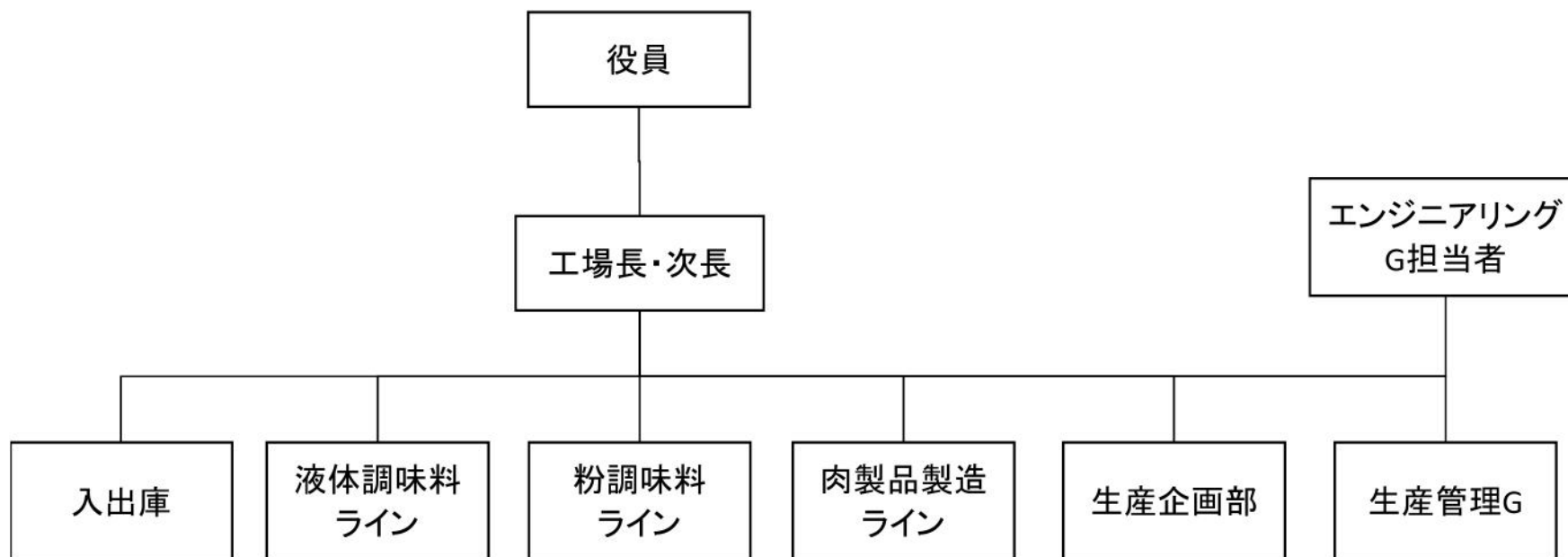
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	304 t	474.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	230.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	73.9 t	422.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	230.1 t	47.3 t
	(これまでに実施した取組)		
	・廃棄物を種類ごとに分別し、リサイクル向上を図っている。 ・生産に伴って発生する廃プラスチック類を分別し、再生利用業者により処理を行うようにしている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	297.9 t	451 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	225.5 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	73.1 t	401.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	225 t	46 t
	(今後実施する予定の取組) 処理を安定させることにより、急な余剰汚泥引き抜き量増加を低減。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図)



B（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[役員] --> B[工場長・次長] A --> C[エンジニアリングG廃棄物担当者] B --> D[入出庫] B --> E[液体調味料ライン] B --> F[粉体調ライン] B --> G[肉製品製造ライン] B --> H[生産企画部] B --> I[生産管理G] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	排 出 量	530.1 t	0.54 t
	（これまでに実施した取組） ・ 動植物性残渣の置き場所を設けて分別を行い、焼却又はリサイクルを行っている。 ・ ガラスくず、蛍光灯類は処理業者に委託し、リサイクルを行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	排 出 量	524.8 t	0.53 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 動植物性残渣中の不適合製品において、自社の破砕機でタレ類を破砕し、排水処理施設でタレ類を処理する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 生産に伴う動植物性残渣は分別しているが、不適合製品に関しては分別が不十分。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 不適合製品に関しても分別を強化する。		

B（第3面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

B（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	530.1 t	0.54 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	17.6 t	0.06 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	265.8 t	0.54 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	264.2 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 生産に伴って発生する動植物性残渣を分別し、焼却又は再生利用が出来るよう置き場を設け分別している。 ・ ガラスくず、蛍光灯類は処理業者に委託し、リサイクルを行っている。		

B（第5面）

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	524.8 t	0.53 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	17.1 t	0.06 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	263.2 t	0.53 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	261.6 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 動植物性残渣中の不適合製品の分別を強化する。		
※事務処理欄			

C（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 役員 工場長・次長 エンジニアリングG廃棄物担当者 入出庫 液体調味料 ライン 粉体調 ライン 肉製品製造 ライン 生産企画部 生産管理G			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	排 出 量	0.170 t	0.018 t
	（これまでに実施した取組） ・ 金属くずは処理業者に委託し、リサイクルを行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	排 出 量	0.167 t	0.018 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 金属くず（乾電池）は優良認定処理業者で、今後も処理委託を行っていく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 金属くずは処理業者で、再生利用を行っている。 ・ 優良認定処理業者で処理を行っている。 ・ 専用の容器で回収し、処分している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 金属くずは、今後も再生利用出来るよう進めていく。 ・ 今後も優良認定処理業者で処理を行っていく。 ・ 専用の容器で回収し、処分する。		

C (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

C（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	全 処 理 委 託 量	0.170 t	0.018 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.170 t	0.018 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.170 t	0.018 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 金属くずは、分別を行い再生利用を行っている。 ・ 種類ごとに置き場を設け、分別を行っている。 ・ 分別の徹底。		

C (第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃酸
	全 処 理 委 託 量	0.167 t	0.018 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.167 t	0.018 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.167 t	0.018 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・種類ごとに置き場を設け分別を行っていく ・金属くず(乾電池)は優良認定処理業者で、今後も処理委託を行っていく。 ・分別の徹底。		
	※事務処理欄		